

医療従事者の負担軽減及び処遇改善に関する取組について

当院では、医療の質の向上および安全な医療体制の維持・確保のため、厚生労働省の定める施設基準に基づき、医師および看護職員等の医療従事者の負担軽減・処遇改善に向けた以下の取り組みを実施しております。

1. 医師の負担軽減に向けた取組(医師事務作業補助体制加算)

- 医師事務作業補助者の配置
 - ・ 診断書等の文書作成補助、診療記録(カルテ)の代行入力、各種予約業務の代行等を実施し、医師が診療に専念できる体制を整えています。
- 他職種との業務分担(タスク・シフト/シェア)の推進
 - ・ 初診時の予診、患者様への事前説明、薬剤指導など、他職種との積極的な連携・業務分担を図っています。
- 勤務環境の整備
 - ・ 適切な勤務時間の管理、連続勤務の防止、当直体制の見直し等に努めています。

2. 看護職員の負担軽減に向けた取組(看護補助体制加算 等)

- 看護補助者の配置と協働
 - ・ 患者様の身の回りのお世話(食事・入浴・移動等)や環境整備、物品搬送などを看護補助者が担い、看護師が専門業務に集中できる環境を整えています。
- 業務内容の明確化と研修の実施
 - ・ 看護師と看護補助者の役割分担を明確にし、安全で質の高いケアを提供できるよう定期的な院内研修を行っています。
- 多様な勤務形態の導入・労働環境の改善
 - ・ ワークライフバランスに配慮したシフト管理や、夜勤負担の軽減等に取り組んでいます。

令和8年8月改定



医療法人順正会
横浜鶴ヶ峰病院